



SNSでの もうけ話・投資話は詐欺を疑いましょう



〈相談事例1〉

SNSで投資プロジェクトを知り、「指定の銀行口座から株の取引を行うと儲かる」と勧められて口座を開設した。指定された個人口座に30万円送金して、それを原資に担当者の指示で株を購入したところ、利益が出たのでさらに30万円送金した。資産残高が274万円ほどになり、出金しようとしたところ、手続きの際に口座情報を誤入力してしまった。修正するには82万円の手数料がかかると言われ、出金できない。詐欺だろうか。

(60歳代 男性)

〈アドバイス〉

- 振込先が実在するかどうか、国の登録業者^{*}どうか確認しましょう。無登録業者との金融取引や暗号資産交換は違法です。無登録業者と取引しないようにしましょう。

※登録業者は、金融庁のウェブサイトから確認できます。



- 振込先の口座に不審な点がないか確認しましょう。振込先として個人口座を指定されたり、振込先の口座が振り込みのたびに変わったりする場合は、詐欺を疑いましょう。

困ったときは警察相談専用窓口(#9110)または消費生活センターへご相談ください。

消費者ホットライン(局番なし) ☎ 188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)※通話料はすべて有料です

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】	☎ 861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎ 582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎ 951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所】4F	☎ 641-9782

【重要なお知らせ】これまで隨時受けていた「来所相談」は、原則、事前に「電話相談」していただき、必要な場合のみとさせていただきます。ほとんどのご相談は電話で対応可能であり、皆さまに来所いただく負担を軽減するためです。何卒ご理解とご協力ををお願い申し上げます。

